

「聞くこと」の教育における能力観の推移

— 小学校学習指導要領の目標の検討を通して —

藤川和也

(2008年10月2日受理)

Transition of Conceptions of Ability in Education of “Listening”:
An Examination of Achievement-goal in The Course of Study for Elementary School

Kazunari Fujikawa

Abstract: The purpose of this research is to clarify transition of conceptions of ability in the education of “listening”. Having become clear by consideration is the following two points. 1. The purpose of the education “listening” has been narrowed down to “understanding the talk correctly”. 2. There were also the following targets, before narrowing down the purpose. “Using the heard contents in one’s own life”, “Evaluating the heard contents”, “Being conscious of one’s way of hearing”. The following two proposals were made in the education of “listening”. 1. The lost elements should be a premise for attaining the contents made into the purpose now. 2. It is important to have a class being conscious of elements with which the teacher was lost.

Key words: the domain of “listening” of elementary education, the course of study, achievement-goal in education of “listening”, conceptions of ability in education of “listening”

キーワード: 小学校の「聞くこと」の領域, 学習指導要領, 「聞くこと」教育の学習目標, 「聞くこと」教育の能力観

1. 課題意識

学習指導要領は、各時代の要請を受けて作成されるものである。また、そこでは小学校教育段階で目指される目標を学年に応じて系統的に示してある。また、「告示」という形で法的拘束力を持った昭和33年版以降の学習指導要領は、教育課程に制約を与え、授業構想にも影響を強く与えている要素の1つである。そのため学習指導要領の改訂の度に、改訂前と改訂後の比

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：山元隆春（主任指導教員）、吉田裕久、
難波博孝

較が行われ、新学習指導要領の特徴や今後の授業の方向性などが議論されたり、提案されたりしている。

そのような個々の改訂において学習指導要領の検討を行うことは、「聞くこと」の学習を行っていく上でも欠かせないものである。また同時に、これまでの学習指導要領を通しての検討も必要であるといえよう。

これまで「音声言語教育」の立場から学習指導要領の推移を中心に述べたものには、中西昇¹⁾、山元悦子²⁾、そして『音声言語指導大事典』³⁾などがある。しかし、これらは「話すこと」の教育、「聞くこと」の教育を対象とし、「音声言語教育」の推移を論じているものであり、「聞くこと」の教育に絞って推移を論じたものではない。

管見の限りでは、長倉伸子⁴⁾、大越和孝⁵⁾、山中伸之⁶⁾

にあるが、「聞くこと」の教育に絞った学習指導要領における推移を取り上げて論じているものは少ない状況にあるといえる⁷⁾。

2. 研究の目的と方法

そこで本研究では、目的を以下の3点として考察を行っていく。

- ①学習指導要領における小学校教育段階で身につけさせたい「聞くこと」の能力の不易と流行を明らかにすること。
- ②学習指導要領において小学校段階で育成が目指されてきた「聞くこと」の能力観の推移を明らかにすること。
- ③これまでの「聞くこと」の能力観の推移をもとに、これからの「聞くこと」の教育において、重要と考えている能力観を示すこと。
そのための方法として、次のような手順でおこなう。
- ①学習指導要領における「聞くこと」の目標の推移を確認した上で、「聞くこと」の領域の位置づけとの関連から「聞くこと」の能力観の検討を行う。
- ②「聞くこと」の能力観の推移を「聞くこと」の学年目標の推移から検討を行い、育成が目指されてきた「聞くこと」の能力について考察する。
- ③①、②の考察結果と「きく」行為との関わりから考察を行い、目指されてきた能力観の価値を検討する。

3. 国語科の目標の推移

これまでの学習指導要領ではどのような「聞くこと」の目標が掲げられてきたのであろうか。以下が、各学習指導要領における国語科の目標の中から「聞くこと」の教育に関わる部分を抜粋したものである。

〈昭和22年版〉

- 一 人の話をよく聞くようにする。
- (一) 注意して、よく人の話を聞きわせる。
- (二) いうべき時と、聞くべき時の区別をわきまえる。
- (三) 話の要点をとらえる。

〈昭和26年版〉

- 1 自分に必要な知識を求めたり、情報を得ていくために、他人の話に耳を傾ける習慣と態度を養い、技能と能力をみがく。

〔聞くこと〕

- 1 日常の話をすなおに、正しく聞き取ることができる。
- 2 相手の立場を尊重し、作法を守って、常に、相

手が話しやすいような態度で聞くことができる。

- 3 相手の話を聞くことによって、自分の語いを広げ、表現力を高め、また、さまざまな知識を求めたり、情報を得たりすることができる。

〈昭和33年版〉

- 2 経験を広め、知識や情報を求め、また、楽しみを得るために、正しく話を聞き文章を読む態度や技能を養う。

- 4 話し聞き読み書く能力をいっそう確実にするために、国語に関する関心や自覚をもつようにする。

〈昭和43年版〉

生活に必要な国語を正確に理解し表現する能力を養い、国語を尊重する態度を育てる。

- 1 国語で思考し創造する能力と態度を養う。
- 2 国語による理解と表現を通して、知識を身につけ、心情を豊かにする。
- 3 国語による伝達の役割を自覚して、社会生活を高める能力と態度を養う。
- 4 国語に関する関心を深め、言語感覚を養い、国語を愛護する態度を育てる。

〈昭和52年版〉

国語を正確に理解し表現する能力を養うとともに、国語に対する関心を深め、言語感覚を養い、国語を尊重する態度を育てる。

〈平成元年版〉

国語を正確に理解し適切に表現する能力を育てるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

〈平成10年版〉

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

〈平成20年版〉

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

(太字、下線、二重線は引用者による)

各学習指導要領における目標で、話の内容の理解を述べている部分に下線を、話の内容を自らの生活に活かすことを述べている部分に二重線を示した。

昭和43年版以降から国語科の目標の中から「聞く」ということばは消える。しかし、それは「理解」ということばで設定されているとして目標をみていくと、下線部が示すように昭和22年版から始まり、平成20年

版までの学習指導要領における「聞くこと」の教育で目指されている能力観には「正しさ・正確さ」があることが分かる。これらは、「聞くこと」が話し手との関係でコミュニケーションの成立を目指すといった「情報の伝達」を基礎とした考え方である。つまり、これまで「情報の伝達」の場を基礎とし、「正しさ・正確さ」を主要な能力観としていることが指摘できる。

さらにその「正しさ・正確さ」に加え、「自分に必要な知識を求めたり、情報を得ていくために（昭和26年版）」、「経験を広め、知識や情報を求め、また、楽しみを得るために（昭和33年版）」、「生活に必要な（昭和43年版）」の二重線部に示したような記述から、昭和26年版から昭和43年版では「聞くこと」の能力観として「生活へ活かす」があることが分かる。これらは聞くことにより自らの生活を豊かにできることを目指すことであり、聞くことによる有用感を感じることができるようになるために必要な能力観といえる。

以上の学習指導要領の目標の分析から、次のような「聞くこと」の能力観が想定できようであろう。

それは「正しさ・正確さ」と共に、昭和26年版から昭和43年版までは「生活へ活かす」といった「聞くこと」の教育の2つの柱である。そして、昭和52年版より「正しさ・正確さ」の1つに絞られてきたということである。

4. 「聞くこと」の国語科の領域構造での推移

次に学習指導要領での「聞くこと」の学習の位置づけを述べる。昭和22年版から平成20年版までの国語科での「聞くこと」領域は次のようになっている。

〈昭和22年版〉

話すこと(聞くこともふくむ) つづること(作文)
読むこと(文学もふくむ)
書くこと(習字もふくむ) 文法

〈昭和26年版〉

聞くこと 話すこと 読むこと
書くこと(作文) 書くこと(書き方)

〈昭和33年版〉

聞くこと 話すこと 読むこと
書くこと

〈昭和43年版〉

A 聞くこと、話すこと B 読むこと
C 書くこと

〈昭和52年版〉

〔言語事項〕 A 表現 B 理解

〈平成元年版〉

A 表現 B 理解 〔言語事項〕

〈平成10年版〉

A 話すこと・聞くこと B 書くこと
C 読むこと 〔言語事項〕

〈平成20年版〉

A 話すこと・聞くこと B 書くこと
C 読むこと

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

学習指導要領では「聞くこと」の領域は、まず昭和22年版では「話すこと（聞くこともふくむ）」という形で「話すこと」の一部から始まる。それが昭和26年版で「話すこと」から独立し、昭和33年版まで引き継がれることになる。

そして昭和43年版で、言語活動の視点から領域編成が行われることにより「話すこと」の領域と一緒に並立して「聞くこと、話すこと」と変更される。

しかしながら、この言語活動による流れは昭和43年版だけに終わり、昭和52年版で言語能力の観点から編成されることとなり、「B 理解」の領域として「読むこと」の領域と一緒になる。

そしてこの言語能力の観点から捉えられた領域編成も、平成元年版では引き継がれるものの、平成10年版では再び言語活動からの領域編成となることで「話すこと・聞くこと」として位置づけられ「話すこと」と一緒になる。この領域編成は、平成20年版でも継承されている。

以上のように、「聞くこと」の領域は各指導要領の改訂と共に移り変わってきた。そしてその変化は、昭和22年版で「話すことの一部」として始まり、昭和26年版から「聞くこと」の独立した領域となったり、「言語活動の視点」から「聞くこと、話すこと」（昭和43年版）となったり、「言語能力の視点」から「B 理解」の領域となったりとその時々によって他の領域とかわったりしながら変化をしてきたのである。

5. 学年目標を検討する枠組みの策定

以上の国語科の目標の推移と「聞くこと」の領域の推移の関係をまとめると次ページの表のようになる。これまで7回の学習指導要領の改訂が行われて8つの学習指導要領ができていくが、目標と領域の関係のみでいくと領域の改訂による5つの分類が可能である。

しかしながら、本稿は目標における推移から検討を行うため、学年目標の検討を行う枠組みを表の①昭和22年版、②昭和26年版～昭和33年版、③昭和43年版ま

年版	目標	領域
①昭22	生活へ活かす 「正しさ・正確さ」	(一部)
②昭26 ～ 昭33		独立
③昭43		話すこと
④昭52 ～ 平成		読むこと
⑤平10 ～ 平20		話すこと

でと、④昭52年版～平成元年版、⑤平成10年版から平成20年版の2つの枠組みから分析を行っていくこととする。

この2つの時期に分類した理由は、目標の柱が、「生活へ活かす」と「正しさ・正確さ」の2つによって成り立っている時期と、「正しさ・正確さ」の1つによって成り立つ時期の枠組みから検討を行うためである。

以下、この2つの時期の枠組みから、学習指導要領の学年目標がどのように推移を経ているか、検討をおこなっていく。

6. 各学年における目標の推移

6.1 昭和22年版から昭和43年版までの目標の推移

昭和22年版から昭和43年版までの学習指導要領における「聞くこと」の目標の中で「正しさ・正確さ」、「生活へ活かす」内容に関わる要素を取り出したものが右表である。

「話すこと（聞くこともふくむ）」となっている昭和22年版においては、「聞くこと」の学年目標は「話しかた」の中において4・5・6学年の1つだけである。それは、「人の話を注意して聞くようにする」である。注意して聞くことで話の正確な理解を目指そうとするものであると判断した。

それ以降の昭和26年版、昭和43年版においては、「正しさ・正確さ」に対して求める能力の具体として示されているのが「(荒筋)→「順序」→「要点」→「(中心点)」という系統性で示されている。

昭和33年版においては「基礎的な能力を身に付ける(第3学年)」、「能力と態度をいっそう伸ばす(第5学年)」と重点化する形で示されているがこれも同様の能力として判断した。

続いてもう1つの柱である、「生活へ活かす」能力については、第1学年において「聞くこと、話すこと

年版	学年	「正しさ・正確さ」					「生活へ活かす」	
		注意	荒筋	順序	要点	中心点	意図	慣れる
昭22	456	○						
昭26	1						○	
	2		○					
	3		○	○				
	4							
	5				○			
	6	○					○	
昭33	1	○					○	
	2						○	
	3	基礎的な能力を身に付ける						
	4							○
	5	態度と能力をいっそう伸ばす						
	6							○
昭43	1						○	
	2		○					
	3				○			
	4				○	○		
	5							
	6							

の態度や習慣や技能をみがく(昭和26年版)、「聞くこと、話すことによって学校生活に慣れるようにする(昭和33年版)」、「学級のなかで、聞いたり話したりすることができるようになる(昭和43年)」として聞くことに「慣れる」こととして位置づけられているものの、系統的な配列がなされているのは昭和33年版のみである。

その昭和33年版においては、「学校生活へ慣れる(第1学年)→「人の話を聞くことに慣れる(第2学年)」→「いろいろな相手や場に応じて聞いたり話したりすることに慣れる(第3学年)」→「相手や場を考えて聞いたり話したりできるようにする(第5学年)」といった「聞く生活に慣れること」を目指したものと、「聞いたことを生活に役立てる(第4学年)」→「聞くこと話すことによって生活を高め充実していくようにする(第6学年)」といった「聞くことによる生活の向上」の二つの要素から系統的に示されている。

しかしながら、これら「生活へ活かす」という柱は、昭和26年版や昭和43年版では第1学年に限られており、国語科の目標として示されているにも関わらず入門期の目標であるという位置にしかない。このことから、「生活へ活かす」ことは昭和33年版において顕著にみられる特徴としてみる事ができるであろう。

また、学年目標の考察からは昭和26年版から昭和43年版にかけては、それぞれの学習指導要領において、2つの柱以外の要素がみられた。

昭和26年版には、「話を聞いてその話のよしあしがわかるようにする(第2学年)」、「話のよりどころを

考えたり、話の主題と内容を合わせながら聞くことができるようにする（第4学年）」、「話のじょうずへた、ことばのよしあし、話す事からの適否を聞き分けることができるようにする（第5学年）」のように話の内容について「評価をする」ための批判的に聞く能力が求められている。このことは、昭和26年版における各学年の「指導のねらい」においても各学年において系統的に示されていることから分かる。

昭和26年版においては、「指導のねらい」において次のように系統的に「評価をする」能力の育成が求められている。

「話を聞き終わったならば、「わかった」「わからない」「おもしろかった」など、判断ができるようにする（第1学年）」→「話を聞いて、その話しぶりのよしあしがわかるようにする（第2学年）」→「話の内容の正しさ、話し方の巧拙、態度のよしあしなどについて、感想や質問を持つことができるようにする（第3学年）」→「話の主題と内容とを考え合わせたり、話のよりどころを考えながら聞くことができるようにする（第4学年）」→「聞いたことをうのみにしないで、疑問の点は問い返すことができるようにする（第5学年）」、「話のじょうずへた。話す事からの適否を聞き分けることができるようにする（第5学年）」→「話の内容を批判しながら聞くことができるようにする（第6学年）」

以上のように、学年目標に示されていないその他の学年でも目指している要素なのである。

また、この「評価をする」能力については、昭和33年版の「判断しながら聞くことができるようにする（第6学年）」で見られる。

昭和33年版には、「聞くこと話すことの基礎的な態度を身につけるようにする（第2学年）」、「どういう聞き方や話し方がよいか分かるようにする（第3学年）」、「相手や場を考えて聞いたり話したりすることができるようにする（第5学年）」、「聞く態度と技能をいっそう伸ばすようにする（第5学年）」のように「聞き方の自覚」が求められている。

この「聞き方の自覚」については、昭和43年版では、「相手やその場の状況を考えて、聞いたり話したりすることができるようにする（第5学年）」、「目的に応じて、効果的に聞いたり話したりすることができるようにする（第6学年）」のように高学年で系統的に示されている。

ただし、昭和43年版においては、内容の取り扱いにおいて「聞くこと、話すこと」の領域について態度についての項目が別に取り上げられている。そこでは、第1学年では「話を終わりまで注意して聞いたり、わからないときには聞き返したりすること」、「話し手の

ほうを見て静かに聞くこと」、第2学年では「注意を集中して聞くこと」「話し手の言うことや相手の話を終わりまで聞くこと」、第3学年では「相手が話しやすい態度で聞くこと」、第4学年では「相手が話しやすいように気をつけること」といったように第1学年から第4学年まで態度についての記述が別になされている。聞く態度について別の項目で示されているが、学年目標としては、先に指摘した第5学年、第6学年のみである。

以上の考察から、昭和22年版から昭和43年版までにおける「聞くこと」の領域において求められている能力をまとめると以下ようになる。

年版	学年	「正しさ・正確さ」	「生活へ活かす」	「評価をする」	「聞き方の自覚」	
昭22	456	○				
	昭26	1		○		
		2	○		○	
		3	○			
		4			○	
		5	○		○	
6		○				
昭33	1		○			
	2		○		○	
	3	○				
	4		○			
	5	○			○	
	6		○	○		
昭43	1		○			
	2	○				
	3	○				
	4	○				
	5				○	
	6				○	

昭和26年版以降に各学年により要素がまたがったり、学年毎に不規則であったりした目指す「聞くこと」の能力が、徐々に系統化され、昭和43年版において「生活へ活かす」→「正しさ・正確さ」→「聞き方の自覚」という流れで示されるようになったことがわかる。

6.2 昭和52年版から平成20年版までの目標の推移

「正しさ・正確さ」の1つの柱が示されていた昭和52年版から平成20年版までの各学年の要素を表をまとめると以下の表ようになる。

年版	学年	「正しさ・正確さ」					「聞き方の自覚」	
		粗筋	順序	大事なこと	要点	中心点	相手の意図 (主題や要旨)	目的に応じて 効果的に
昭52	1	○						
	2		○					
	3				○			
	4				○	○		
	5						○	
	6							○
平元	1	○						
	2		○					
	3				○			
	4				○	○		
	5						○	
	6							○
平10	1・2			○				
	3・4				○			
	5・6						○	
平20	1・2			○				
	3・4				○			
	5・6						○	

昭和52年版の第5学年のみ「主題や要旨」となっていて他の学習指導要領の「相手の意図」と表現とは異なるが、同様の内容を示していると判断してよいものである。また、平成10年版から2学年ごとによる目標の提示となっており、それまでの「粗筋」「順序」がなく、「大事なこと」という表現と異なっているがこれも同様の内容を示していると判断できる。

昭和52年版、平成元年版においては、「聞き方への自覚」が含まれているものの、昭和52年版から平成20年版までの学年目標では、この「正しさ・正確さ」を育むことに焦点が絞られているということ、そしてそのために必要な内容として「粗筋」→「順序」→「要点」→「相手の意図」という流れで第1学年から第6学年まで、系統的に配列されていることが特徴としてあげられる。特に、平成10年版以降では「聞き方への自覚」の項目は消え、「正しさ・正確さ」の内容のみとなっていることからこの特徴は顕著になっているといえる。

つまり、昭和52年版以降の学習指導要領においては、小学校段階における「聞くこと」の教育では、話の内容を正確に受けとめることができるようにすることが目指されてきたということである。

6.3 学年目標の推移のまとめ

前節までの目標と領域の分析、学年目標の分析から導き出された要素について、表にまとめたものが、以下の表である。

	昭22	昭26	昭33	昭43	昭52	平元	平10	平20
「正しさ・正確さ」	△	○	○	○	○	○	○	○
「評価をする」		○	△					
「生活へ活かす」		△	○	△				
「聞き方の自覚」			○	○	○	○		

表に示してあるように、これまでの「聞くこと」の教育においては、「聞くこと」の能力として、「正しさ・正確さ」、「生活へ活かす」、「評価をする」、「聞き方の自覚」の大きく4つの内容が示されてきたということが目標の分類から指摘することができる。

そして、これらの内容は、各指導要領によってそれぞれ特色として位置づく内容として目標に位置づけられてきたということがいえるであろう。

昭和52年版以降においては、「正しさ・正確さ」と「聞き方の自覚」の2つに絞られているため、また、平成10年版以降は「正しさ・正確さ」のみになっているために、学年目標からは、それぞれの学習指導要領による特色は窺えない。

そして、学年目標の推移からわかることは、昭和26年版から平成20年版に移るにしたがって「聞くこと」の教育で求められる能力が「正しさ・正確さ」に絞られていったことである。

以上のような学習指導要領において目指される「聞くこと」の能力が系統化、焦点化されてきた流れは、昭和43年版において始まっているといえることができるであろう。

そしてこのような目指される能力が系統化、焦点化されたということは、「聞くこと」の教育において目指すべき内容が明確化されているということで評価もできる一方で、他の要素への配慮が失われるといった危険性も孕んだものであるということもいえるであろう。このことから、学習指導要領においては目指される内容が「正しさ・正確さ」に絞られ、焦点化、重点化内容であることを十分に意識して授業を行っていくことが重要となるということが指摘できる。

7. これからの「聞くこと」の教育にむけて

学習指導要領における目標の推移から、「聞くこと」の教育において目指される能力観が「正しさ・正確さ」に絞られてきたことが明らかになった。その過程で、「生活へ活かす」や「評価をする」、「聞き方への自覚」のそれぞれの要素については目標からは姿を隠していったことになる。

先にも述べたが、「正しさ・正確さ」を求める能力観は、「聞くこと」が話し手との関係でコミュニケーションの成立を目指すといった「情報の伝達」を基礎とした考え方である。しかしながら、必ずしも「きく」行為は、そのような「情報の伝達」を目的とした場だけではない。

「きく」行為は聞き手による主体的な行為である。聞き手は、耳に入ってくる様々な音を意識的に、または無意識的に選択し、意味付けや解釈を行っている。むしろ、選択したり、惹きつけられたりした音に、意味付けや解釈を聞き手がおこなわれることなしに「きく」行為は成立しない。そして、そこでの目的は「情報の伝達」だけとはいえない。話の内容や中身に興味・関心を感じるだけでなく、話をする相手や時には「きく」行為そのものに聞き手の興味・関心が惹きつけられることもある。その聞き手の持つ興味・関心によって「きく」目的は変わり、「きく」行為の最中において変化することもある。

つまり、「情報の伝達」を目的とした場としてだけでなく、聞き手による興味・関心を基盤にした聞き手による主体的な行為としての「きくこと」も視野にしなければならない。その上で「聞くこと」の学習の目標を捉え、「聞くこと」の教育を行っていくことが求められるといえよう。

つまり、「正しさ・正確さ」を目指す「聞くこと」の教育観においては、聞き手による興味・関心を話の内容や中身に向け、聞き手による積極的、能動的な関わりを引き出すことが欠かせない要素なのである。

そのため、「聞くこと」の学習場面を構想する際に、聞き手の積極的姿勢や話し手や場、話材などに関わろうとする能動的姿勢を引き出して「きく」行為を引き出すための事前の準備は欠かせない工夫であろう。もしくは、学習課程のどこかで積極的姿勢や能動的姿勢にする場面を作ることによって「きく」行為の中から話の内容や中身を選択しているという主体的な行為であることを実感できる工夫も必要になるであろう。

このような「きく」行為を踏まえて「正しさ・正確さ」の能力を育む「聞くこと」の学習を考えていくこ

とが重要な視点なのである。聞き手が聞く話の内容の中に価値を見いだし、その内容に積極的、能動的に関わろうとする意識なくしては、「粗筋」や「順序」、「要点・中心点」などはつかむことができない。また、話をしている相手に対しても関心を持たなければ「相手の意図」に対してもつかむことは同様に難しいといえる。

したがって「正しさ・正確さ」を柱とした学習指導を行う場合においてはこのことを指導者がしっかり意識をしておくことが重要となるといえる。また、意識するだけでなく、積極的、能動的な姿勢を学習者にもたせるための学習目標や内容、観点を明らかにしていくことが重要となる。

その意味で、昭和33年版を中心として昭和26年版、昭和43年版にみられるような「生活へ活かす」や、昭和26年版に特徴としてみられる「評価をする」能力の育成を目指した学習指導要領は示唆に富むものとなるのではないだろうか。

これら学習指導要領で目指されてきた内容は「聞くこと」の学習において聞く楽しさや感動、聞くことの有用感を体験することが目指したものである。

聞き手が自らの価値を見い出すためには「評価をする」ことは欠かせないものであると同時に、そのことを「生活へ活かす」能力がなければ、いくら価値を見いだしたとしても、その有用感を実感することはできない。

先ほども述べたように、「きく」行為自体が聞き手による主体的な行為である以上、楽しめる、または聞くことを活用する能力といったものを「聞くこと」の教育において付けさせることが必要なのではないかと考えている。また、「正しさ・正確さ」を育てる学習活動を支えるという観点からも重要な観点であるといえるであろう。

以上で述べたことは、学習指導要領にそのような「評価をする」や「生活へ活かす」といった目標を入れるべきであるといった提案を目的としたものではない。むしろ学習指導要領においては、系統的に、そして焦点化された目標が提示されていることは重要なことであるといえよう。求められるのは、「正しさ・正確さ」を育成する学習過程において、聞き手の積極的、能動的な姿勢を引き出すために、時に「評価をする」や「生活へ活かす」といった能力を見据えた学習を行うことである。その時において、昭和26年版を初めとする昭和43年版における考え方は参考になるといえるのではないだろうか。また、その頃に行われていた学習などの中には示唆に富むものがあるといえるであろう。

8. 今後の課題

本稿では「聞くこと」の教育における能力観の推移を小学校学習指導要領における目標の検討をおこなった。そこでは、学習指導要領によって求められる能力が「正しさ・正確さ」に絞られてことが明らかになった。そして、その過程において目標からは姿を消したものに「生活へ活かす」や「評価をする」、「聞き方への自覚」といった要素があったこと、そして「きく」行為から考えた場合においてそれら要素が重要な価値を持つ可能性を指摘した。

しかしながら、指導内容レベルでの学習指導要領の能力観の検討はまだおこなっていない。目標に無いものが指導内容の中にどのように位置付けているのか、それとも位置付けていないのか、また、その他に「聞くこと」の教育において目指されてきた他の要素にはどのようなものがあるのか。この点の検討については今後の課題とした。

【注】

- 1) 中西昇(1981)「話しことば指導の推移と展望」『国語教育基本論文集成第10巻』pp.12-35
- 2) 山元悦子(2000)「これまで何が教えられてきたか—音声言語教育小史—」『新・国語科教育学の基礎』, 溪水社, pp.188-203
- 3) ここでは、小山恵美子が昭和22・26年度版学習指導要領〔試案〕, 小森茂が昭和33・43年版学習指導要領, 大熊徹が昭和52・平成元年度版学習指導要領をそれぞれ取り上げて論じている。(『音声言語指導大事典』高橋俊三編 明治図書 pp.378-393)
- 4) 長倉伸子(2000)「学習指導要領における「きくこと」の変遷」『「聞く」教育の研究』(国語実践国語教育 No.1) 熊本大学教育学部大学院国語教育研究室 pp.67-79
- 5) 大越和孝(2004)「小学校学習指導要領の国語科の目標の変遷Ⅲ 話すこと・聞くことの学年目標」『東京家政大学研究紀要 第44集(1) 人文社会学』, 東京家政大学 pp.91-99

6) 山中伸之(2007)「学習指導要領にみる「聞く」ことの変遷」『「聴く子」を鍛える三段階指導—「聴く子」は必ず伸びる』野口芳宏監修 明治図書 pp.82-98

7) これら研究では、戦後昭和22年版学習指導要領から平成10年版学習指導要領までを対象として論じられている。長倉伸子(2000)は、昭和22年版から、平成10年版の学習指導要領における「聞くこと」の項目を取り上げ、各学習指導要領の「聞くこと」の特色を述べると共に、これまでの「聞くこと」の指導の変遷について音声言語指導と文字言語指導の関係から考察をまとめ、平成元年版における「話すこと・聞くこと」の重視から、音声言語指導を重視する傾向が平成10年版にかけて現れたといったことが窺えると指摘している。

また、山中伸之(2007)は「聞くこと」の指導内容の変遷について「正確に聞く能力」の観点から考察を行い、各学習指導要領を通じて「正確に聞き取る能力」を高めることが求められてきたことを指摘している。

そして、大越和孝(2004)は、それぞれの学習指導要領で第6学年の学年目標を取り上げて考察し、「聞くこと」の教育において「話している内容を理解すること」が求められていることを指摘している。

【引用・参考文献】

- 『文部省学習指導要領全21巻 2国語科編(1)』, 国立教育研究所内戦後教育改革資料研究会, 誠進社, 1980
- 『小学校学習指導要領国語科編(試案)』文部省, 中央書籍, 1951
- 『小学校学習指導要領』, 大蔵省印刷局, 1958
- 『小学校学習指導要領』, 文部省, 大蔵省印刷局, 1968
- 『小学校学習指導要領』, 文部省, 大蔵省印刷局, 1977
- 『小学校学習指導要領(平成元年3月)』, 文部省, 大蔵省印刷局, 1998
- 『小学校学習指導要領解説国語編』, 文部科学省, 東洋館, 1999